

(案)  
役務契約書 (単価契約)

発注者と受注者とは各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び役務契約約款によって、役務契約に関し、以下のとおり契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	カラーデジタル複写機保守点検業務
品名・物件名	カラーデジタル複写機保守点検業務
数量 (単位)	1 式
仕様	別紙「仕様書」及び「業務請負金額内訳書」のとおり
契約金額 (税込み)	金 円 (うち消費税及び地方消費税相当額 金 円)
契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
納入場所	秋田県大館市上代野字中岱3-23
契約保証金	免除
備考	契約単価は別紙「業務請負金額内訳書」のとおり

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者 秋田県大館市上代野字中岱3-23  
分任支出負担行為担当官  
米代東部森林管理署長 五十嵐 和人 印

受注者  
印

※紙による契約の場合は上記下線部分を削除し、「署名」部分を「記名押印」とする。

## 仕様書

### 1. 契約の目的

受注者は、発注者の使用する複写機の機能保全のために、定期及び臨時に受注者の担当社員及び技術員を派遣し、常に正常な状態で機能が作動するように保守及び調整、消耗品の交換を行うものとする。

### 2. 対象となる機器及び設置場所

本契約の対象機及び設置場所は次のとおりとする。

機器	機種	設置場所
RICOH IM C6010F	カラー	米代東部森林管理署事務室

### 3. 保守の実施

- (1) 受注者は、複写機の点検及び調整等を、毎月1回以上実施しなければならない。また、併せてカウンターの数値確認作業を実施しなければならない。なお、3月におけるカウンターの数値確認作業は3月31日に実施することとする。
- (2) 受注者は、複写機が故障した場合は、発注者の請求によりただちに技術員を派遣して修理に着手し、発注者の業務に支障のないよう速やかに正常な状態に回復させなければならない。
- (3) 複写機の保守調整等に必要とされる部品(用紙及びステープラー針は除く)の費用は、すべて保守料金に含むものとする。
- (4) 複写機の保守、調整等に要する経費は、次の場合を除き受注者の負担とする。
  - (ア) 発注者の故意又は取扱上の重大な過失による場合
  - (イ) 受注者又は受注者の指定した者以外による改造修理及び分解を行った場合
  - (ウ) 天災・地変その他これに類する災害による場合

### 4. 請求代金の計算方法

受注者は、当該月の総複写枚数に単価を乗じた金額から、不良コピー、テストコピー分としてモノクロ2パーセント、カラー3パーセントを控除した金額に、消費税額を上乗せし、発注者の定めた手続きにより請求するものとする。

なお、3月期についてはカウンター数値確認作業実施後速やかに請求するものとする。

### 5. 設置場所の変更

発注者は、設置場所を変更する場合は、あらかじめ受注者に通知するものとする。

6. コピー予定数量

モノクロコピー・プリント 月 20,000 枚 × 12 ヶ月 = 240,000 枚

フルカラーコピー 月 6,000 枚 × 12 ヶ月 = 72,000 枚

フルカラープリント 月 6,000 枚 × 12 ヶ月 = 72,000 枚

※上記数量は予定数量であり変動するものとする。

7. メンテナンスサービス体制

項目	仕様内容
サービスエンジニアの部署	サービス部門又は協力会社を納入先の近隣都市に保有していること
メンテナンス等	納入先の機器が故障した場合は3時間以内に訪問し修理・対応ができること
消耗品等	トナー等の消耗品は市販している等市場で入手可能である機種であること

## 業務請負金額内訳書

物件名 カラーデジタル複写機保守点検業務

種別	月間予定 使用数量	契約月数 (A)	複写 (使用) 枚数		予定使用枚数 (B)	単価(税抜) (C)	予定金額 (A)×(B)×(C)	備考
			1	～				
モノクロ	20,000	12ヶ月	1	～				
				～				
					以上			
			モノクロ計			20,000	—	
カラー コピー	6,000	12ヶ月	1	～				
				～				
					以上			
			カラーコピー計			6,000	—	
カラー プリント	6,000	12ヶ月	1	～				
				～				
					以上			
			カラープリント計			6,000	—	
合計								